

<第2部 事例研究>

4. 震災前後における学力向上及び学習支援に関する教育施策の概観

ここでは、震災前後における宮城県の学力向上及び学習支援に関する教育施策の観点から、被災校がおかれていた教育行政上の全体的な状況を概観、把握する。掲載した資料等は文部科学省並びに宮城県教育委員会が Web 等で公開しているものを、本研究組織が独立に編集・整理したものである。

4.1 宮城県における学力向上関連施策

震災前から宮城県において継続的に取り組まれていた学力向上関連施策は、

- ① 学力向上サポートプログラム事業
支援校 99 校 小学校 68 校（国語 29，算数 39）
中学校 31 校（国語 6，算数 25）
- ② 学力向上成果普及マンパワー活用事業
- ③ 小・中連携英語教育推進事業
- ④ 学力向上実践研究推進事業
- ⑤ 小学校外国語活動
- ⑥ 学級編成弾力化事業
- ⑦ 学力向上拠点形成事業
- ⑧ 家庭での学びのすすめ

が主な事業となる。この他、学力向上策とは位置づけられていないが、

- ⑨ みやぎの志教育

が宮城県の特徴として指摘できる。この「志教育」⁵とは、具体的には、“小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかがかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育”とされ、震災前の平成 22 年 3 月に策定された宮城県教育振興基本計画における重点的取組の一つであり、平成 23 年度より開始されたものである。

⁵ <http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyoku-kkz/>

4.2 震災後の国及び宮城県において実施された施策等

震災後に国及び宮城県において実施された教育施策を年表形式に整理すると以下ようになる。県において様々な手段で早い段階から教員の加配が進められていたのが特徴的である。

表 4.2.1 震災後の教育施策等

年度	年 月	国による施策等	宮城県内の動きや施策等
2010年度	2011年3月	25日 「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う教育課程編成上の留意点について」において、「災害等の不測の事態が発生した場合、当該標準時数を下回ることも認められる」「被災地域等において標準授業字数を確保するために土曜日等の休業日を活用することも考えられること」等を通知。	
2011年度	2011年4月		27日 県教委「東日本大震災における教職員定数加配方針」。
	2011年7月	8日 平成24年度の全国学力・学習状況調査の実施決定。	
	2012年3月		県教委、「宮城県学力向上推進プログラム」を改訂。
2012年度	2012年4月	17日 全国学力・学習状況調査実施(抽出校・希望校による。理科を追加。)	17日 全国学力・学習状況調査実施。仙台市と白石市を除く33市町村が希望利用で参加。
	2012年6月		30日 県教委、平成23年度の教職員加配の状況を発表。義務教育諸学校で216人、高校で25人。他自治体からの派遣は113人。また、県内の小中高における仮設校舎への移転、他校施設等利用の状況についても公表(別表1)。 <他自治体からの派遣> (派遣元)東京都:90人/岐阜県:12人/秋田県:5人/兵庫県:2人/栃木県、石川県、愛媛県、熊本県:各1人 (校種別)小学校:57人/中学校:25人/高校:27人/特別:4人 ※平成24年度:30人(30日現在) (派遣元)東京都:25人/岐阜県:5人 (校種別)小学校:26人/中学校4人
	2012年8月		平成24年度 全国学力・学習状況調査結果について(速報)
2013年度	2013年4月	24日 全国学力・学習状況調査実施(国語と算数・数学)。	24日 全国学力・学習状況調査実施(全校)。
	2013年8月	27日 4月24日に実施した平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について公表	

※表中の「別表1」は、4.3節の「表宮城県内公立高校、市町村立小中学校の施設の復旧状況等」を示す。

4.3 宮城県内公立高校，市町村立小中学校の施設の復旧状況等

宮城県における平成24年6月時点の公立校校舎等の状況である。ほとんどが仮設校舎，他校施設を利用せざるを得ない状況である。高台に立地する県立志津川高校のみ既存校舎への復帰がなされているが，校舎側壁に亀裂が走るなどしており，同校施設に被害⁶がなかったわけではない。

表 4.3.1 宮城県内公立高校，市町村立小中学校の施設の復旧状況等

学校名	市町村	状況	施設名	施設使用開始日
公立高等学校				
農業高校	名取市	仮設校舎へ移転	農業大学校グラウンド	H23.9.1
気仙沼向洋高校	気仙沼市	仮設校舎へ移転	気仙沼高校第二グラウンド	H23.11.1
水産高校	石巻市(渡波)	仮設校舎へ移転	石巻北高	
志津川高校	南三陸町	既存校舎へ復帰		H23.8.10
石巻市立女子商業高校	石巻市(渡波)	仮設校舎へ移転	石巻市立女子高	H24.1.10
市町村立小中学校				
西多賀小	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H24.4.1
将監小	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.8
将監西小	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.7
蒲町小	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.7
南光台小	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.7
折立小	仙台市	仮設校舎へ移転	折立中	H23.11.7
愛宕中	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.4
南光台東中	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.4
七北田中	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.11.4
西山中	仙台市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H24.4.1
七ヶ浜中	七ヶ浜町	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.9.22
古川一小	大崎市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.7.1
古川東中	大崎市	仮設校舎へ移転	古川総合体育館	H23.8.1
志波姫小	栗原市	仮設校舎へ移転	自校敷地内	H23.8.24
石越中	登米市	仮設校舎へ移転	石越町総合運動公園	H24.1.10
湊二小	石巻市	仮設校舎へ移転	開北小	H23.10.4
渡波小	石巻市	仮設校舎へ移転	稲井中	H23.8.29
湊中	石巻市	仮設校舎へ移転	中里小	H23.10.11
渡波中	石巻市	仮設校舎へ移転	稲井小	H23.8.31
野蒜小	東松島市	仮設校舎へ移転	民有地	H24.1.5
中野小	仙台市	他校施設を利用	中野栄小	
荒浜小	仙台市	他校施設を利用	東宮城野小	
東六郷小	仙台市	他校施設を利用	六郷中	
関上小	名取市	他校施設を利用	不二が丘小	
関上中	名取市	他校施設を利用	不二が丘小	
荒浜小	亶理町	他校施設を利用	逢隈小	
長瀬小	亶理町	他校施設を利用	吉田中	
荒浜中	亶理町	他校施設を利用	逢隈小	
山下二小	山元町	他校施設を利用	山下小	
中浜小	山元町	他校施設を利用	坂元小	
門脇小	石巻市	他校施設を利用	門脇中	
大川小	石巻市	他校施設を利用	飯野川一小	
相川小	石巻市	他校施設を利用	橋浦小	H23.5.19
吉浜小	石巻市	他校施設を利用	橋浦小	
雄勝小	石巻市	他校施設を利用	川北中	
船越小	石巻市	他校施設を利用	石巻北高飯野川校	
湊小	石巻市	他校施設を利用	住吉中	H23.5.19
雄勝中	石巻市	他校施設を利用	石巻北高飯野川校	
大川中	石巻市	他校施設を利用	飯野川中	
浜市小	東松島市	他校施設を利用	小野小	
鳴瀬二中	東松島市	他校施設を利用	鳴瀬一中	
女川一小	女川町	他校施設を利用	女川二小	H23.7.22
女川四小	女川町	他校施設を利用	女川三小	
女川二中	女川町	他校施設を利用	女川一中	
戸倉小	南三陸町	他校施設を利用	志津川小	H24.4.1
名足小	南三陸町	他校施設を利用	伊里前小	
戸倉中	南三陸町	他校施設を利用	志津川中	H24.4.1

(出典1:宮城県教育委員会「被災に伴い仮設校舎等を使用している小・中学校一覧」平成24年4月1日現在)

(出典2:宮城県教育委員会「東日本大震災について」平成24年6月30日現在)

上記いずれも、国民教育文化総合研究所編「資料集 東日本大震災・原発災害と学校」明石書店、2013年。

⁶ 平成25年5月20日現地確認(柴山による)

4.4 宮城県の学力向上サポートプログラム事業

宮城県教育委員会は、学力調査の結果等を踏まえ、学力向上のための学校改善に取り組む小・中学校を、県教育委員会の指導主事等が継続的、個別的に直接支援することにより、教員の教科指導力の向上と児童生徒の学力向上を図ることをめざして、震災前から下記の学校を研究校として、指定している。震災後もこの事業は継続された。

表 4.4.1 学力向上サポートプログラム事業

	H23			H24			H25		
	校名	市町村	教科	校名	市町村	教科	校名	市町村	教科
1	大鷹沢小学校	白石市	国語	丸森小学校	丸森町	国語	越河小学校	白石市	国語
2	村田小学校	村田町	国語	ゆりが丘小学校	名取市	国語	大平小学校	白石市	国語
3	前川小学校	川崎町	国語	那智が丘小学校	名取市	国語	立関小学校	七ヶ宿町	国語
4	小斎小学校	丸森町	国語	亘理小学校	亘理町	国語	大河原小学校	大河原町	国語
5	関上小学校	名取市	国語	吉田小学校	亘理町	国語	村田小学校	村田町	国語
6	相互台小学校	名取市	国語	汐見小学校	七ヶ浜町	国語	前川小学校	川崎町	国語
7	逢隈小学校	亘理町	国語	菅谷台小学校	利府町	国語	月見ヶ丘小学校	塩竈市	国語
8	中浜小学校	山元町	国語	成田東小学校	富谷町	国語	高屋小学校	亘理町	国語
9	松島第五小学校	松島町	国語	敷玉小学校	大崎市	国語	山下第一小学校	山元町	国語
10	成田小学校	富谷町	国語	真山小学校	大崎市	国語	松島第一小学校	松島町	国語
11	大衡小学校	大衡村	国語	広原小学校	加美町	国語	吉岡小学校	大和町	国語
12	清滝小学校	大崎市	国語	賀美石小学校	加美町	国語	川渡小学校	大崎市	国語
13	田尻小学校	大崎市	国語	北村小学校	石巻市	国語	鳴瀬小学校	加美町	国語
14	大貫小学校	大崎市	国語	桃生小学校	石巻市	国語	涌谷第一小学校	涌谷町	国語
15	池月小学校	大崎市	国語	赤井小学校	東松島市	国語	高清水小学校	栗原市	国語
16	鬼首小学校	大崎市	国語	浜市小学校	東松島市	国語	栗駒小学校	栗原市	国語
17	中新田小学校	加美町	国語	女川第一小学校	女川町	国語	釜小学校	石巻市	国語
18	萩野小学校	栗原市	国語	北方小学校	登米市	国語	渡波小学校	石巻市	国語
19	萩野第二小学校	栗原市	国語	石越小学校	登米市	国語	中里小学校	石巻市	国語
20	津久毛小学校	栗原市	国語	東郷小学校	登米市	国語	宮戸小学校	東松島市	国語
21	宝来小学校	栗原市	国語	松岩小学校	気仙沼市	国語	女川小学校	女川町	国語
22	稲井小学校	石巻市	国語	月立小学校	気仙沼市	国語	上沼小学校	登米市	国語
23	二俣小学校	石巻市	国語	階上小学校	気仙沼市	国語	南方小学校	登米市	国語
24	中津山第一小学校	石巻市	国語	中井小学校	気仙沼市	国語	東郷小学校	登米市	国語
25	船越小学校	石巻市	国語	白石第二小学校	白石市	算数	気仙沼小学校	気仙沼市	国語
26	谷川小学校	石巻市	国語	藤尾小学校	角田市	算数	馬籠小学校	気仙沼市	国語
27	石森小学校	登米市	国語	桜小学校	角田市	算数	小泉小学校	気仙沼市	国語
28	大島小学校	気仙沼市	国語	館矢間小学校	丸森町	算数	戸倉小学校	南三陸町	国語
29	小原木小学校	気仙沼市	国語	筆甫小学校	丸森町	算数	大鷹沢小学校	白石市	算数
30	福岡小学校	白石市	算数	多賀城東小学校	多賀城市	算数	深谷小学校	白石市	算数
31	小原小学校	白石市	算数	長瀬小学校	亘理町	算数	枝野小学校	角田市	算数
32	角田小学校	角田市	算数	亦楽小学校	七ヶ浜町	算数	桜小学校	角田市	算数
33	横倉小学校	角田市	算数	利府小学校	利府町	算数	横倉小学校	角田市	算数
34	平沢小学校	蔵王町	算数	利府第二小学校	利府町	算数	永野小学校	蔵王町	算数
35	基石小学校	川崎町	算数	青山小学校	利府町	算数	船岡小学校	柴田町	算数
36	金山小学校	丸森町	算数	東向陽台小学校	富谷町	算数	川崎第二小学校	川崎町	算数
37	浦戸第二小学校	塩竈市	算数	志田小学校	大崎市	算数	耕野小学校	丸森町	算数
38	愛島小学校	名取市	算数	宮沢小学校	大崎市	算数	大張小学校	丸森町	算数
39	不二が丘小学校	名取市	算数	東大崎小学校	大崎市	算数	下増田小学校	名取市	算数
40	城南小学校	多賀城市	算数	古川第三小学校	大崎市	算数	相互台小学校	名取市	算数
41	山下第二小学校	山元町	算数	古川第四小学校	大崎市	算数	山王小学校	多賀城市	算数
42	山下小学校	山元町	算数	不動堂小学校	美里町	算数	しらかし台小学校	利府町	算数
43	宮床小学校	大和町	算数	宮野小学校	栗原市	算数	吉田小学校	大和町	算数
44	落合小学校	大和町	算数	瀬峰小学校	栗原市	算数	富ヶ丘小学校	富谷町	算数
45	日吉台小学校	富谷町	算数	虻田小学校	石巻市	算数	あけの平小学校	富谷町	算数
46	古川第二小学校	大崎市	算数	東浜小学校	石巻市	算数	日吉台小学校	富谷町	算数
47	長岡小学校	大崎市	算数	開北小学校	石巻市	算数	富永小学校	大崎市	算数
48	岩出山小学校	大崎市	算数	大川小学校	石巻市	算数	沼部小学校	大崎市	算数
49	箕岳小学校	涌谷町	算数	前谷地小学校	石巻市	算数	松山小学校	大崎市	算数
50	小牛田小学校	美里町	算数	宝江小学校	登米市	算数	西小野田小学校	加美町	算数

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

	H23			H24			H25		
	校名	市町村	教科	校名	市町村	教科	校名	市町村	教科
51	高清水小学校	栗原市	算数	豊里小・中学校	登米市	算数	宮崎小学校	加美町	算数
52	大岡小学校	栗原市	算数	面瀬小学校	気仙沼市	算数	南郷小学校	美里町	算数
53	金成小学校	栗原市	算数	唐桑小学校	気仙沼市	算数	志波姫小学校	栗原市	算数
54	栗駒小学校	栗原市	算数	志津川小学校	南三陸町	算数	栗原南小学校	栗原市	算数
55	文字小学校	栗原市	算数	白石中学校	白石市	国語	万石浦小学校	石巻市	算数
56	萩浜小学校	石巻市	算数	東向陽台中学校	富谷町	国語	大原小学校	石巻市	算数
57	鹿妻小学校	石巻市	算数	古川中学校	大崎市	国語	大塩小学校	東松島市	算数
58	矢本東小学校	東松島市	算数	不動堂中学校	美里町	国語	宝江小学校	登米市	算数
59	大曲小学校	東松島市	算数	住吉中学校	石巻市	国語	米岡小学校	登米市	算数
60	矢本西小学校	東松島市	算数	萩浜中学校	石巻市	国語	柳津小学校	登米市	算数
61	宮戸小学校	東松島市	算数	渡波中学校	石巻市	国語	白山小学校	気仙沼市	算数
62	森小学校	登米市	算数	牡鹿中学校	石巻市	国語	落合小学校	気仙沼市	算数
63	浅水小学校	登米市	算数	新月中学校	気仙沼市	国語	伊里前小学校	南三陸町	算数
64	柳津小学校	登米市	算数	福岡中学校	白石市	数学	船岡中学校	柴田町	国語
65	横山小学校	登米市	算数	富岡中学校	川崎町	数学	高崎中学校	多賀城市	国語
66	九条小学校	気仙沼市	算数	丸森中学校	丸森町	数学	富谷第二中学校	富谷町	国語
67	白山小学校	気仙沼市	算数	東豊中学校	多賀城市	数学	松山中学校	大崎市	国語
68	水梨小学校	気仙沼市	算数	亙理中学校	亙理町	数学	色麻中学校	色麻町	国語
69	円田中学校	蔵王町	国語	坂元中学校	山元町	数学	門脇中学校	石巻市	国語
70	大河原中学校	大河原町	国語	七ヶ浜中学校	七ヶ浜町	数学	青葉中学校	石巻市	国語
71	岩沼西中学校	岩沼市	国語	向洋中学校	七ヶ浜町	数学	佐沼中学校	登米市	国語
72	鳴子中学校	大崎市	国語	しらかし台中学校	利府町	数学	気仙沼中学校	気仙沼市	国語
73	松岩中学校	気仙沼市	国語	利府西中学校	利府町	数学	南中学校	白石市	数学
74	戸倉中学校	南三陸町	国語	富谷中学校	富谷町	数学	円田中学校	蔵王町	数学
75	小原中学校	白石市	数学	成田中学校	富谷町	数学	第三中学校	塩竈市	数学
76	角田中学校	角田市	数学	岩出山中学校	大崎市	数学	玉川中学校	塩竈市	数学
77	丸森東中学校	丸森町	数学	瀬峰中学校	栗原市	数学	第二中学校	名取市	数学
78	浦戸中学校	塩竈市	数学	石巻中学校	石巻市	数学	大郷中学校	大郷町	数学
79	第一中学校	名取市	数学	蛇田中学校	石巻市	数学	田尻中学校	大崎市	数学
80	みどり台中学校	名取市	数学	雄勝中学校	石巻市	数学	三本木中学校	大崎市	数学
81	岩沼北中学校	岩沼市	数学	矢本第一中学校	東松島市	数学	涌谷中学校	涌谷町	数学
82	逢隈中学校	亙理町	数学	登米中学校	登米市	数学	南郷中学校	美里町	数学
83	富谷第二中学校	富谷町	数学	東和中学校	登米市	数学	志波姫中学校	栗原市	数学
84	日吉台中学校	富谷町	数学	津谷中学校	気仙沼市	数学	栗駒中学校	栗原市	数学
85	大衡中学校	大衡村	数学	大谷中学校	気仙沼市	数学	桃生中学校	石巻市	数学
86	宮崎中学校	加美町	数学				矢本第二中学校	東松島市	数学
87	色麻中学校	色麻町	数学				米山中学校	登米市	数学
88	涌谷中学校	涌谷町	数学				南方中学校	登米市	数学
89	小牛田中学校	美里町	数学				面瀬中学校	気仙沼市	数学
90	金成中学校	栗原市	数学						
91	花山中学校	栗原市	数学						
92	山下中学校	石巻市	数学						
93	飯野川中学校	石巻市	数学						
94	北上中学校	石巻市	数学						
95	河南東中学校	石巻市	数学						
96	河南西中学校	石巻市	数学						
97	佐沼中学校	登米市	数学						
98	階上中学校	気仙沼市	数学						
99	小原木中学校	気仙沼市	数学						

(出典) 平成 23～25 年度 研究指定校一覧

4.5 学力向上研究指定校事業

平成 25 年度に入って下記の学校を研究指定校として 3 年計画で学力向上に取り組む事業が開始された。

表 4.5.1 学力向上研究指定事業

	H25		
	校名	市町村	教科
1	白石一小	白石市	算数
2	丸森中	丸森町	全教科
3	塩竈二小	塩竈市	算数
4	東向陽台中	富谷町	国語・社会・数学・理科・英語
5	古川一小	大崎市	国語
6	若柳中	栗原市	国語・数学・音楽
7	須江小	石巻市	算数
8	佐沼小	登米市	算数
9	条南中	気仙沼市	全教科

(出典) 平成 25 年度 研究指定校一覧

4.6 市町村教育委員会学力向上パワーアップ支援事業

宮城県内の市町村教育委員会への支援を趣旨として県委託の形で 1 年間を事業期間として、下記の取り組みが行われた。

表 4.6.1 市町村教育委員会学力向上パワーアップ支援事業

	H23		H24		H25	
	市町村名	備考	校名	備考	校名	備考
1	大河原町	継続	大河原町	継続	大河原町	継続
2	富谷町	継続	女川町	継続	角田市	継続
3	涌谷町	継続	角田市	継続	岩沼市	継続
4	女川町	継続	多賀城市	継続	松島町	継続
5	角田市	新規	岩沼市	継続	大崎市	継続
6	多賀城市	新規	松島町	継続	塩竈市	継続
7	岩沼市	新規	大崎市	継続	七ヶ浜町	継続
8	松島町	新規	利府町	新規	栗原市	継続
9	大崎市	新規	塩竈市	新規	白石市	新規
10			七ヶ浜町	新規		
11			栗原市	新規		

(出典) 平成 23～25 年度 研究指定校一覧

4.7 志教育支援事業（県委託事業）（県委託，1年）

宮城県では県委託事業の形で1年間を事業期間として志教育支援事業を実施している。その趣旨は、

“「志教育」は「キャリア教育」をさらに広い視野から捉え、児童生徒が将来、職業人や社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう、地域社会や企業等とも連携しながら、各教科や体験学習等教育活動全体を通じて、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じ、人間としての在り方や生き方の探求を促していくものです。”

とされ、校種をこえた異年齢の交流までも含め、学校が立地する地域全体から支えられる宮城県独自の教育活動に位置づけることができる。

表 4.7.1 志教育支援事業（県委託事業）（県委託，1年）

	H23		H24		H25	
	校名	市町村	校名	市町村	校名	市町村
1	福岡小	白石市	金ヶ瀬小	大河原町	川崎小	川崎町
2	遠刈田小	蔵王町	金ヶ瀬中	大河原町	前川小	川崎町
3	耕野小	丸森町	柴田農林高	大河原町	川崎二小	川崎町
4	金津中	角田市	利府小	利府町	富岡小	川崎町
5	利府小	利府町	利府二小	利府町	川崎中	川崎町
6	利府二小	利府町	利府三小	利府町	富岡中	川崎町
7	利府三小	利府町	しらかし台小	利府町	柴田農林高川崎校	川崎町
8	しらかし台小	利府町	青山小	利府町	亶理小	亶理町
9	青山小	利府町	菅谷台小	利府町	高屋小	亶理町
10	菅谷台小	利府町	利府中	利府町	逢隈小	亶理町
11	利府中	利府町	しらかし台中	利府町	荒浜小	亶理町
12	しらかし台中	利府町	利府西中	利府町	吉田小	亶理町
13	利府西中	利府町	利府高	利府町	長瀬小	亶理町
14	利府高	利府町	利府支援学校	利府町	亶理中	亶理町
15	利府支援学校	利府町	志田小	大崎市	逢隈中	亶理町
16	第二中学校	塩竈市	東大崎小	大崎市	荒浜中	亶理町
17	多賀城中	多賀城市	西古川小	大崎市	吉田中	亶理町
18	西大崎小	大崎市	高倉小	大崎市	亶理高	亶理町
19	川渡小	大崎市	古川西中	大崎市	東小野田小	加美町
20	長岡小	大崎市	古川高	大崎市	西小野田小	加美町
21	志田小	大崎市	古川支援学校	大崎市	鹿原小	加美町
22	古川第五小	大崎市	東小野田小	加美町	小野田中	加美町
23	富永小	大崎市	西小野田小	加美町	中新田高	加美町
24	松山小	大崎市	鹿原小	加美町	築館小	栗原市
25	鬼首小	大崎市	小野田中	加美町	玉沢小	栗原市

（次頁へ続く）

(前頁から続く)

	H23		H24		H25	
	校名	市町村	校名	市町村	校名	市町村
26	高倉小	大崎市	中新田高	加美町	宮野小	栗原市
27	古川中	大崎市	涌谷一小	涌谷町	富野小	栗原市
28	鳴子中	大崎市	月将館小	涌谷町	築館中	栗原市
29	鹿島台中	大崎市	涌谷中	涌谷町	築館高	栗原市
30	三本木中	大崎市	涌谷高	涌谷町	矢本東小	東松島市
31	古川北中	大崎市	青生小	美里町	大塩小	東松島市
32	松山中	大崎市	不動堂小	美里町	矢本西小	東松島市
33	青生小	美里町	不動堂中	美里町	矢本一中	東松島市
34	中埜小	美里町	小牛田農林高	美里町	東松島高	東松島市
35	不動堂小	美里町	若柳小	栗原市	石巻西高	東松島市
36	南郷中	美里町	大目小	栗原市	登米小	登米市
37	小牛田中	美里町	有賀小	栗原市	登米中	登米市
38	籠岳小	涌谷町	大岡小	栗原市	登米高	登米市
39	涌谷第一小	涌谷町	畑岡小	栗原市	志津川小	南三陸町
40	籠岳中	涌谷町	若柳中	栗原市	入谷小	南三陸町
41	涌谷中	涌谷町	迫桜高	栗原市	志津川中	南三陸町
42	賀美石小	加美町	大曲小	東松島市	志津川高	南三陸町
43	宮崎小	加美町	赤井小	東松島市		
44	旭小	加美町	赤井南小	東松島市		
45	小野田中	加美町	矢本二中	東松島市		
46	色麻小	色麻町	石巻西高	東松島市		
47	色麻中	色麻町				
48	大目小	栗原市				
49	畑岡小	栗原市				
50	大岡小	栗原市				
51	若柳小	栗原市				
52	有賀小	栗原市				
53	若柳中	栗原市				
54	迫桜高	栗原市				
55	前谷地小	石巻市				
56	和湊小	石巻市				
57	石巻中	石巻市				
58	雄勝中	石巻市				
59	女川第二小	女川町				
60	宮戸小	東松島市				
61	北方小	登米市				
62	柳津小	登米市				
63	米川小	登米市				
64	豊里小・中	登米市				
65	東和中	登米市				
66	津山中	登米市				
67	南方中	登米市				
68	白山小	南三陸町				
69	志津川中	南三陸町				

(出典) 平成 23 年度「みやぎの志教育」実践事例集 並びに 平成 24～25 年度 研究指定校一覧

4.8 学び支援コーディネーター等配置事業（文科省委託事業）

文部科学省委託事業として、今後の被災地の自律的な復興に向け、被災により大きく環境の変化した地域や仮設住宅等で暮らす子供、保護者、地域住民を対象に、主体的に参画することのできる学びの場づくりを推進し、学習や交流の促進、子供達の成育環境の改善等を図ることを通じて、被災地の課題解決・地域コミュニティの再生を支援する「学び支援コーディネーター等配置事業」が、宮城県では下記の市町村を対象に平成24年度から開始された。

表 4.8.1 学び支援コーディネーター等配置事業

	H24		H25	
1	角田市	新規	角田市	継続
2	蔵王町	新規	蔵王町	継続
3	七ヶ宿町	新規	七ヶ宿町	継続
4	川崎町	新規	川崎町	継続
5	柴田町	新規	柴田町	継続
6	塩竈市	新規	塩竈市	継続
7	大崎市	新規	大崎市	継続
8	涌谷町	新規	涌谷町	継続
9	美里町	新規	美里町	継続
10	色麻町	新規	色麻町	継続
11	加美町	新規	加美町	継続
12	栗原市	新規	栗原市	継続
13	石巻市	新規	石巻市	継続
14	東松島市	新規	東松島市	継続
15	気仙沼市	新規	気仙沼市	継続
16	南三陸町	新規	白石市	新規
17			大河原町	新規
18			村田町	新規
19			丸森町	新規
20			多賀城市	新規
21			松島町	新規
22			大和町	新規
23			大衡村	新規
24			登米市	新規

(参考) 「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業の取組事例」

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/other/revive.html>

4.9 確かな学力の育成に係る実践的調査研究（文科省委託事業）

気仙沼市教育委員会は、過去の津波被害の経験を活かした環境教育に関する取り組みをかねてから実施していたこともあり、H23、25年度の研究指定を受けたと考えられる。なお、2度の指定を受けた気仙沼市立大谷小学校、大谷中学校は隣接する校地に立ち、その校庭には186戸の応急仮設住宅が設けられている。気仙沼市をはじめ宮城県内では他にも同様の状況下にある小中学校が存在する。

表 4.9.1 確かな学力の育成に係る実践的調査研究

	H23 環境教育に関する取組を 活用した調査研究	H24 新学習指導要領の趣旨を踏 まえた学力向上等の方策に 関する調査研究	H25 環境教育に関する取組を 活用した調査研究
	気仙沼市教育委員会	白石市教育委員会	気仙沼市教育委員会
1	大谷小学校	福岡小学校	大谷小学校
2	大谷中学校	深谷小学校	面瀬小学校
3		福岡中学校	唐桑小学校
4			大谷中学校
5			唐桑中学校

（出典）平成 23～25 年度 研究指定校一覧

5. 聞き取り調査対象校の抽出

本章では、平成 21 年度と平成 25 年度の全国学力調査を対象とした、学校平均の変動と、宮城県内の被災校における学校平均の変動について報告する。この分析の結果から、宮城県内において聞き取り調査を実施する学校を選定した。なお、ここで「学校平均」とは、学校ごとに求めた、その学校に所属している生徒のスコアの平均のことである。また、「生徒のスコア」は、生徒ごとに求められた正答数得点、尺度値 θ 、推算値などの総称とする。

5.1 全国的な傾向

全公立校における学校平均の変動について、両年度の生徒数平均と生徒数の変動の 2 つの視点から分析した。これらの分析において、学校平均の変動の算出には、各年度の生徒の正答率を平均 0、標準偏差 1 に標準化したものを利用している。

まず、全公立校における学校平均の変動について、両年度の生徒数平均からとらえた。図 5.1.1 は X 軸に生徒数平均 ($(H25 + H21) / 2$)、Y 軸に学校平均をさらに標準化した得点の変動 ($H25 - H21$) をとった散布図である。学校が特定できないよう図 5.1.1 では一部がマスキングされている。生徒数が多い学校ほど、学校平均の変動が 0 に近づく傾向⁷があることがわかる。また、表 5.1.1 は平成 21 年度と平成 25 年度の学校平均、及び標準化後の両年度の学校平均の差の基礎統計である。3 つの変数において度数が一致しないのは学校の統廃合等が原因である。

⁷ 数学的には中心極限定理として知られているものと関連する現象である。

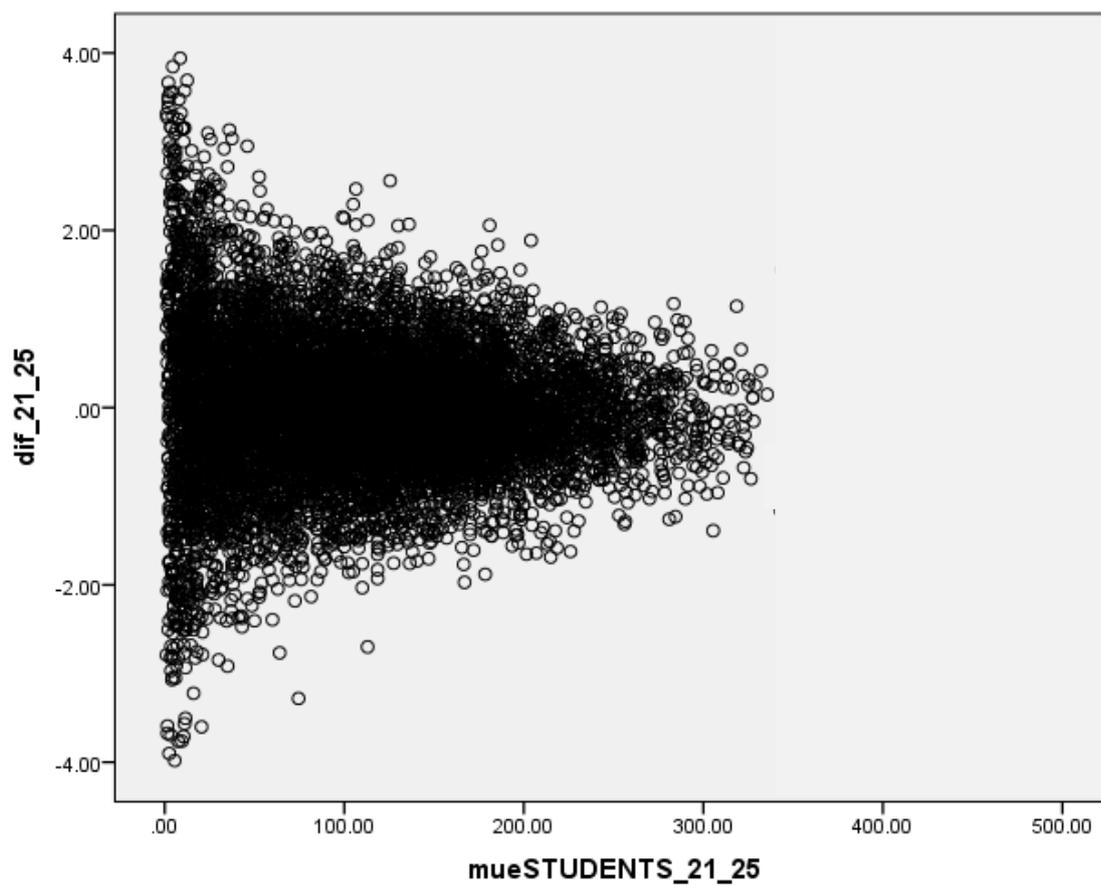


図 5.1.1 学校平均の変動と両年度生徒数平均

表 5.1.1 両年度学校平均・標準化得点の基礎統計

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
H21正答率	9182	18.20	95.50	62.485	7.399
H25正答率	9514	4.60	97.20	63.563	7.324
dif_21_25	9086	-6.49	9.83	.001	.899

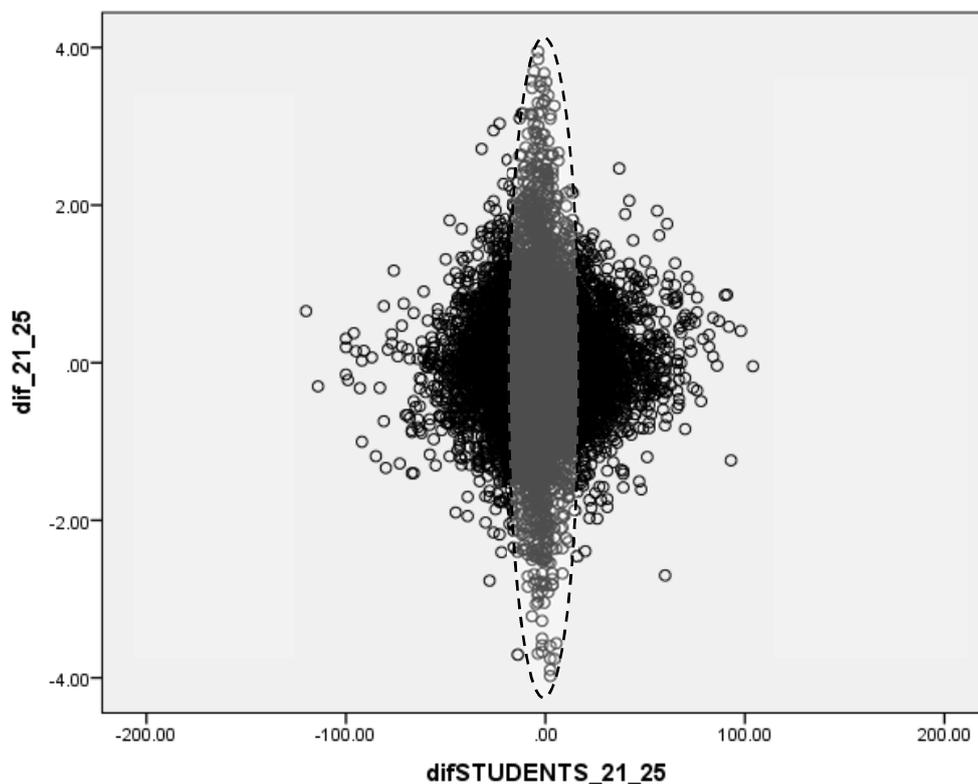


図 5.1.2 学校平均の変動と生徒数の変動

表 5.1.2 学校平均の変動・生徒数の変動の基礎統計

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
dif_21_25	9086	-6.49	9.83	.0013	.899
difSTUDENTS_21_25	9086	-196.00	165.00	-2.828	20.446

一方、学校平均の変動を生徒数からとらえたものが図 5.1.2 である。この図においても学校が特定化できないよう一部がマスキングされている。X 軸は生徒数の変動、Y 軸は学校平均の変動を示している。生徒数の変動が多い学校群ほど、学校平均の変動が少ないことがわかる。表 5.1.2 は学校平均の変動、生徒数の変動の基礎統計である。

学校平均の変動・両年度生徒数平均・生徒数の変動の 3 変量について、表 5.1.3 に基礎統計、表 5.1.4 に相関を示した。両年度生徒数平均と学校平均の変動、両年度生徒数平均と生徒数の変動に対して、1%水準で有意であるという結果となった。後者は変数間に同じ情報が含まれているため相関が生じるのは当然である。一方、前者については、サンプルサイズが大きいため有意であると判断されているが、その絶対値が 0.048 であることから、実質的には、無相関であると結論づけられる。

ただし、図 5.1.2 中に示すように、生徒数の変化が 10 名程度以下の学校（点線で囲まれた部分）はもともと学校の規模が小さいため、生徒数の変化が小さく、むしろ規模の小ささが大きな変動を生じやすいとも考えられる。そのため、そうした小規模校以外のデータのみを利用すれば、相関係数の絶

対値は若干大きくなる可能性は排除できないことには注意が必要である。その場合は、生徒数の変化と学校平均の変化の相関を生じさせる、いわゆる第3の変数（例えば、地域の経済格差など）を設定した分析が必要になると考えられるが、本調査研究ではそこまでのデータを持ち合わせていないため、上記の結論を導くにとどめた。

表 5.1.3 学校平均の変動・生徒数の変動・両年度生徒数平均の基礎統計

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
dif_21_25	9048	-3.98	3.94	-.008	.832
difSTUDENTS_21_25	9048	-196.00	165.00	-2.833	20.488
mueSTUDENTS_21_25	9048	1.00	435.00	109.787	71.232

表 5.1.4 学校平均の変動・生徒数の変動・両年度生徒数平均の相関係数

	dif_21_25	difSTUDENTS_21_25	mueSTUDENTS_21_25
dif_21_25	1.00		
difSTUDENTS_21_25	0.18	1.00	
mueSTUDENTS_21_25	-.48	.11	1.00

5.2 宮城県における状況

5.2.1 宮城県全体の状況

生徒の学力分布から宮城県の状況をとらえた。これ以降については、学校平均の変動の算出に推算値を用いて分析を行った。

図 5.2.1.1 には津波被害の有無によって 2 群に分割した際の学校平均の分布を示した。ここで津波被害の有無は、第 3 章で「津波被害」の変数を定義した際に利用したスクールバスに関する情報が全くない学校を「津波被害無し」、そうでないものを「津波被害あり」と定義した。図 5.2.1.1 の左側のパネルが津波被害のない学校であり、右側のパネルが津波被害に遭った学校（以下、津波被災校）である。それぞれのパネルにおいて、X 軸は平成 21 年度と平成 25 年度の別を示し、Y 軸は推算値を示している。津波被害を受けていない学校では、散らばりが平成 21 年度に比べて狭まっている。その一方で、津波被災校では中央値から上の範囲に比べて、下の範囲の方が少し広がっている様子がうかがえる。

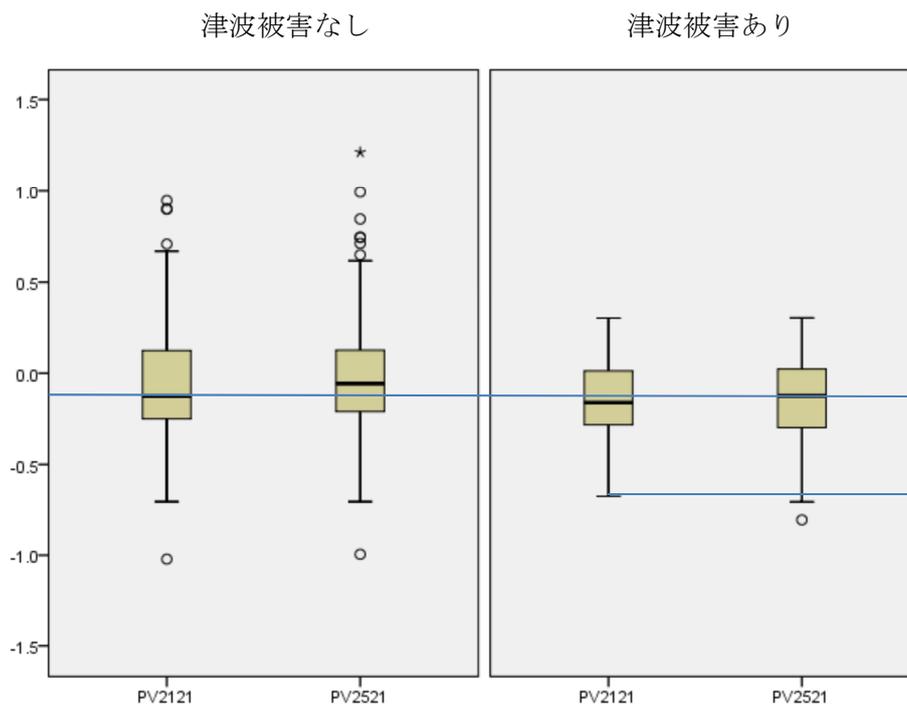


図5.2.1.1 津波被害と学力分布（推算値）

次ページの図5.2.1.2は学校平均の変動を生徒数平均からとらえたものである。このうち、津波被害を受けていない学校を青色、津波被災校を赤色で示している。宮城県全体では、全国の状況と同様の傾向を示していることがわかる。津波被害の有無を考慮に入れると、津波被災校の分布がわずかではあるが、下方に位置しているようにも見えるが、津波被害を受けた学校はもともと生徒数が少ない学校が多いため確定的なことを言うことはできない。なお、この図ではY軸の平成21年度と平成25年度の推算値にもとづく学校平均の差を、さらに平均0、標準偏差1の分布になるように標準化し、相対的な位置関係をとらえやすいように線形変換していることには注意が必要である。

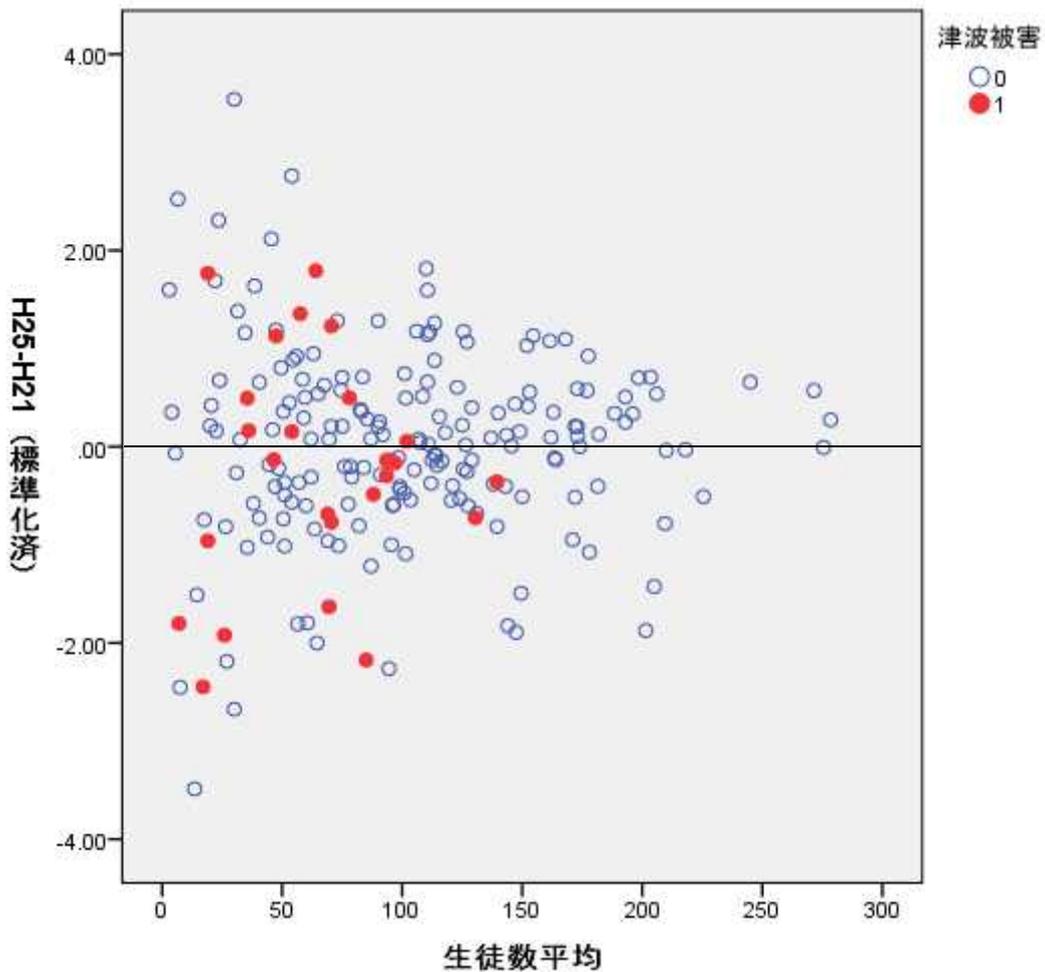


図5.2.1.2 学校平均の変動と生徒数の関係

5.2.2 被災校の状況

さらに、宮城県内の被災校に焦点を当てて変化図を作成した。ここでは、津波被災校と犠牲者有り被災校の2つを被災校としている。犠牲者有り被災校とは、学校レベルの震災の影響を表す変数のうち、生徒死者数が0でない学校を示している。したがって、この二つの被災校は完全に独立ではなく、双方の群に含まれている学校が複数存在している。以下の2枚の図中において、X軸は生徒数の変化量、Y軸は学校平均の差、円の直径は生徒数を示している。このうち、被災前の平成21年度の生徒数を青色、被災後の平成25年度の生徒数を赤色で区別している。青色の円の内側に赤色の円がある場合は生徒数が減少していることを示している。

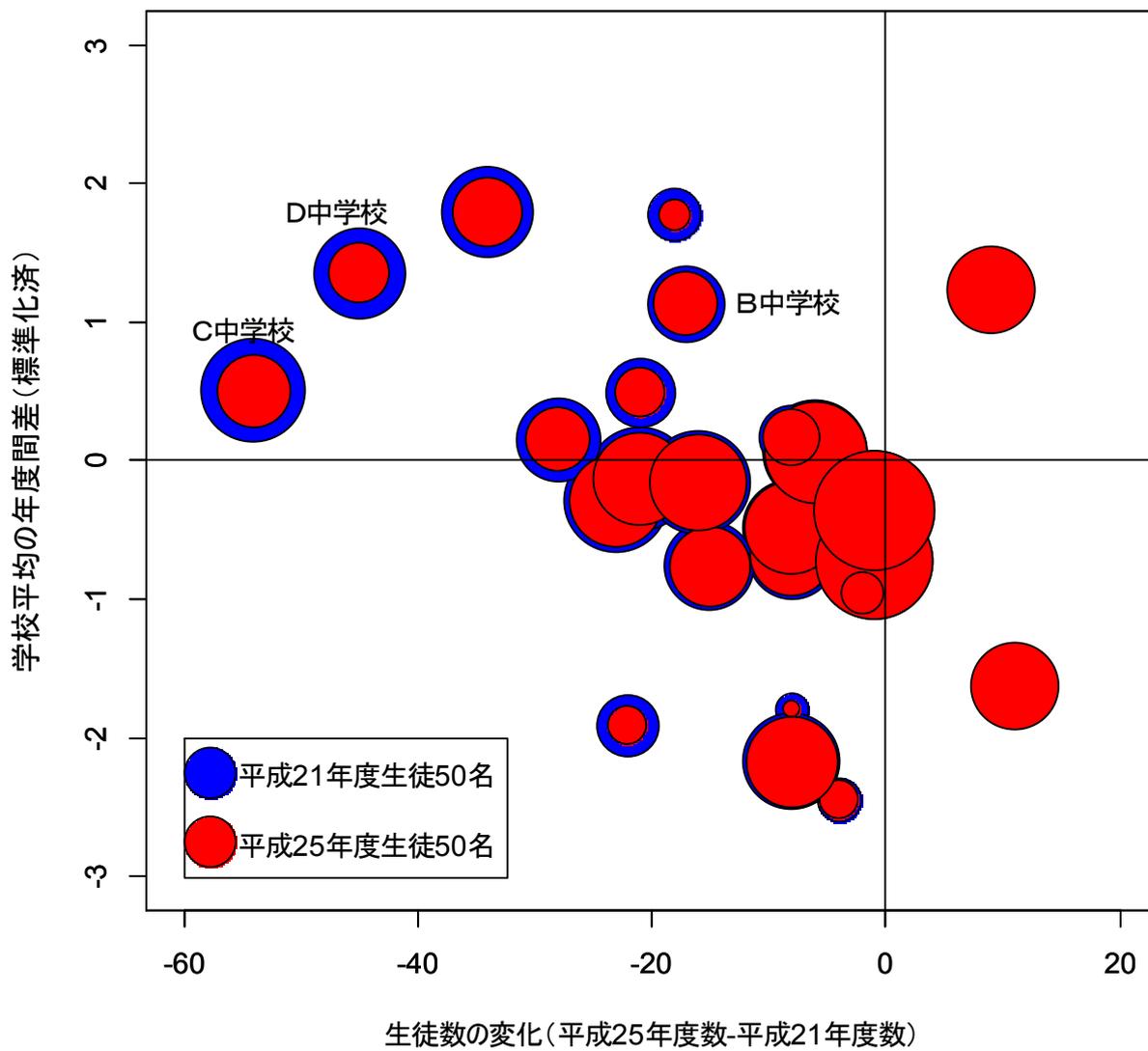


図5.2.2.1 津波被害を受けた学校の変化図

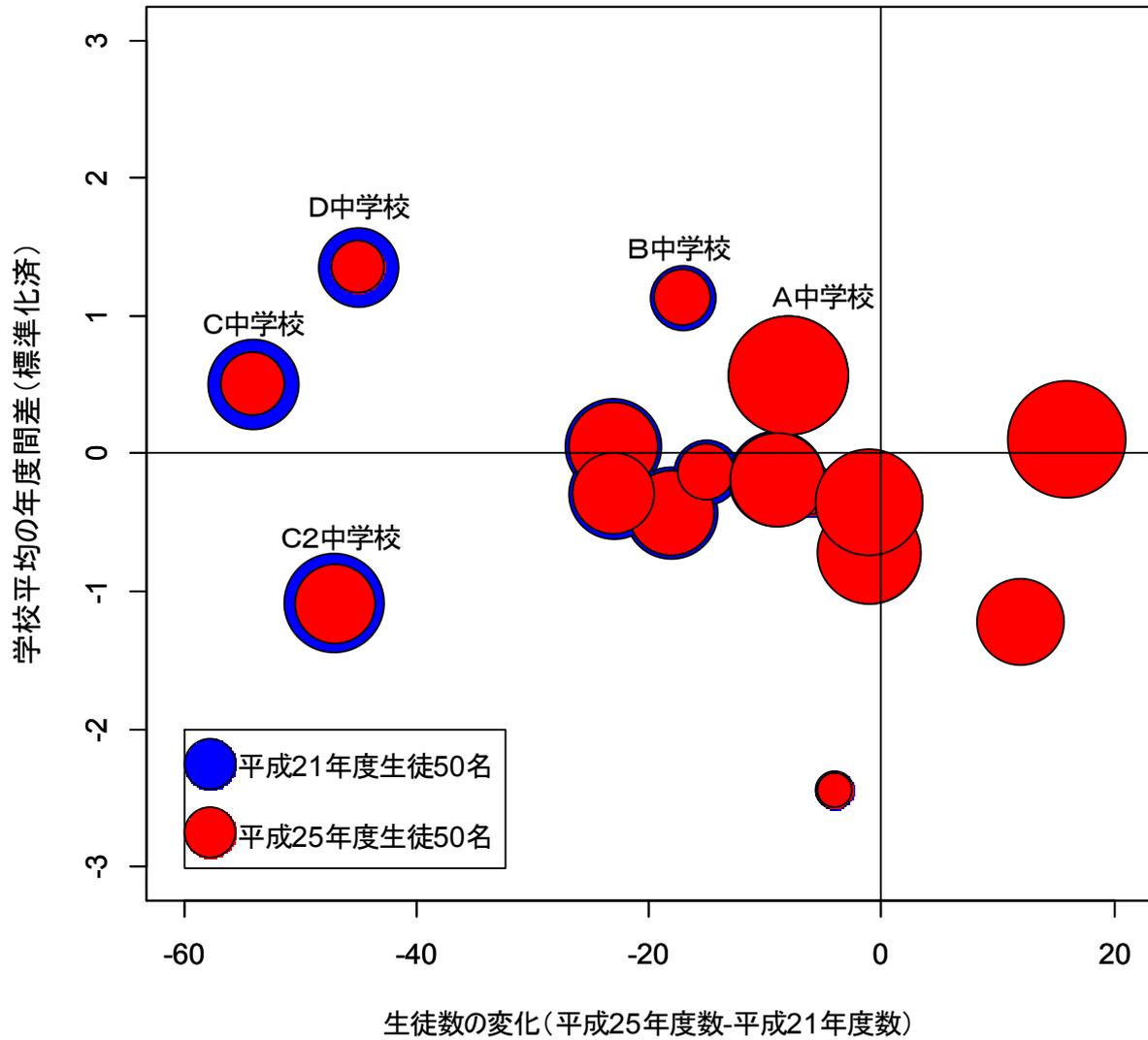


図5.2.2.2 犠牲となった生徒がいる学校の変化図

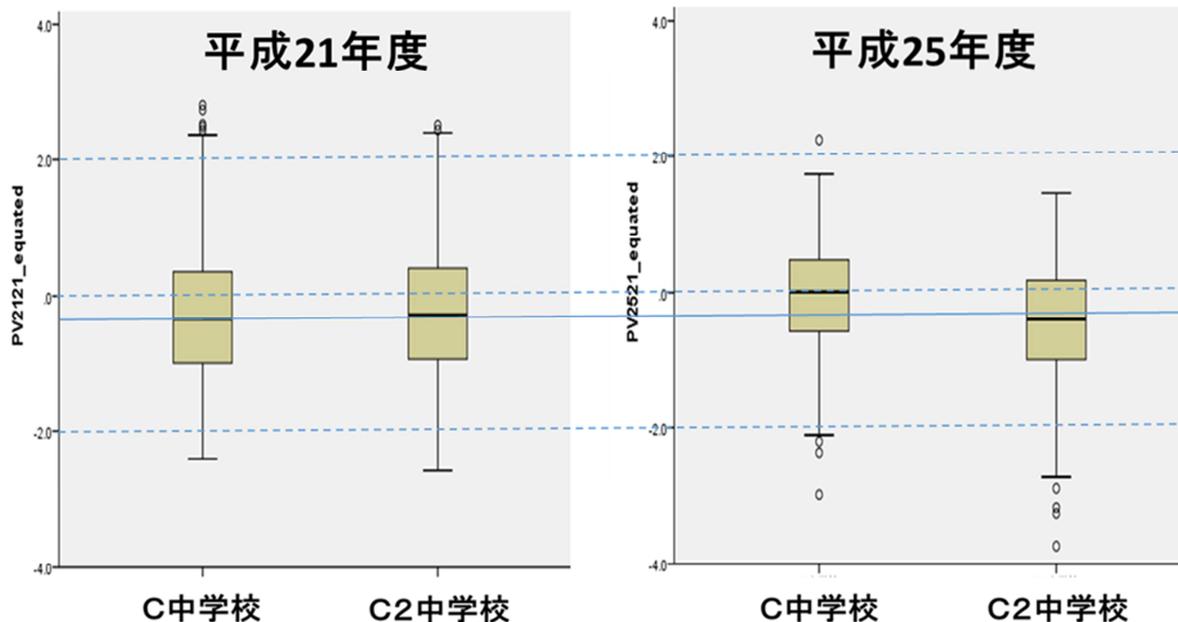


図5.2.2.3 C中学校とC2中学校の分布の変化

5.3 調査対象校

全国と宮城県の学校平均の変動を比較したところ、宮城県内においても全国と同様、生徒数が多いほど学校平均が母集団平均に近づく傾向があることがわかった。このことは生徒数が少ない学校ほど学校平均の値が個々の生徒の値の影響を受けることを意味している。したがって、調査対象にはある程度の規模をもった学校を抽出する必要がある。本調査研究では、中学3年の学級数が2クラス以上、人数にして50名程度以上の学校を抽出の際の一つの目安にした。

また、宮城県全体を津波被害の有無によって2群に分割して分析をしたところ、学校平均にはほとんど差はなくても、津波被災校では学力の低い層が若干増加している可能性があることが見いだされた。さらに、被災校に焦点を当て、津波被害と犠牲者数から両年度間の平均差を検討したところ、被災にも関わらずむしろ向上を示した学校が数校見られた。したがって、これらの学校のうち、A市A中学校、B市B中学校、C市C中学校、D市D中学校にインタビュー調査を実施しさらに質的な方向からの検討を進めることとした。図5.2.2.2と図5.2.2.3のうち、C2中学校は後述する聞き取り調査を進める過程の中で同じ自治体にあるC中学校と対照的な変化をみせた学校として見いだされたものであるが、中学校自体への聞き取りは行っていない。なお、「生徒の流出数が多いほど学校の平均が低下してしまうのではないか」などといった、震災直後の一時期に危惧されたような現象は見られなかった。

6. 聞き取り調査の結果

前章までの統計的なデータ分析の結果を踏まえ、聞き取りの対象候補となる教育委員会、学校を絞り込み、さらに宮城県における学力データの震災前後の変化に関する背景情報や学校の現況等を、宮城県教育庁のご協力を得て検討した結果、平成26年3月に4つの中学校とその中学校が立地する自治体の各教育委員会を聞き取り調査のため訪問することとした。聞き取りは、学校名、教育委員会名、担当者名等を匿名とすることを条件として依頼した。

匿名化のため、校名としてA校、B校、C校、D校をそれぞれの中学校にランダムに割り振り、それに対応させて、その中学校が立地している自治体名をA市、B市、C市、D市、その教育委員会名をA教育委員会、B教育委員会、C教育委員会、D教育委員会、さらに聞き取りに直接対応して下さった対応者をA教頭、B教育長、C指導主事、D校長などと記述することにした。また、聞き取りにおいて、たとえばB中学校との対比の中で指摘された学校名を、指摘があった順に番号を振り、B1中学校、B2中学校などと表現することにした。このように番号が振られた中学校には聞き取り調査は実施していない。なお、聞き取り調査をあらかじめ承諾していただいていたA教育委員会へは、研究組織側との日程調整が難しく、聞き取りが実施できなかった。

さらに各教育委員会、学校への訪問の前には、ファクシミリにて、次ページ（表1）に掲げる質問内容を事前に送信した。聞き取りの内容には、1) 学校の一般的なプロフィール、2) 学校の立地条件やとりまく環境、3) 教育目標・学校経営・学習指導の在り方、4) 生徒指導上の問題の有無や程度、5) 家庭学習の実質的な実施に力を入れているかどうか・その様子、6) 被災校として特に気をつけておられるところやお困りの点、7) 市・県教委、文部科学省の施策で役に立っていること・不十分な点、などが含まれた。聞き取り調査結果の詳細は、A中学校については資料7、B教育委員会及びB中学校については資料8、C教育委員会及びC中学校については資料9、D教育委員会及びD中学校については資料10に記載の通りである。ただし、実際に聞き取りを始めると、さまざまな事柄が複合的に話題となり、聞き取りの結果は必ずしも、表1の内容にそった整理にはなっていない。また、匿名を条件におこなった聞き取り調査のため、自治体名、教育委員会名、学校名、担当者氏名等が特定できないよう、それらに関する情報や、推定できると考えられる情報は削除するか、あるいは大意がとれる程度に修正した。また、聞き取りの際には許可を得てメモのみ記録し、録音録画は対応者への心理的負担を避けるため行わなかった。

まず、聞き取り調査の対象に選んだ自治体、学校の状況を概観すると、4市とも最近の市町村合併にともなって市域が広域化した自治体であり、その市域は沿岸部から内陸部まで広がっている。産業も旧市域で盛んな水産加工業を中心に、農業、工業、商業等も含まれ、さらには近郊の比較的大きな都市のベッドタウンになっているところもある。また標高差も市域内で様々であり、A中学校は校舎も地域も津波には襲われたが、校舎も地域の住宅も修復後使用可能な状態で同市内の他の中学校と比べても比較的早く復旧が進んでいた。一方、B、C市は旧市街の大半が津波に浸かり、その地区にある中学校では校舎も使用不能なところが多く、周囲の地域全体も流されるなど、甚大な被害を被っている。B中学校は旧B市街からBRT（バス高速輸送システム）と徒歩でおよそ1時間のところに位

置している。標高差が大きく、B 中学校校舎自体には大きな被害がなかったが、校区内の海に近い集落では津波に襲われた地域とそうでない地域が、水平距離にして 10 メートル足らずであっても標高差によって歴然と分かれていた。こうした背景から、B 中学校の校庭には応急仮設住宅がぎっしりと建ち並んでいた。また、元の場所に校舎が新築されたばかりの C 中学校近くの高台から眺めると、C 中学校を取り巻く地域一帯ではほとんどの家屋が流出し、コンクリートの土台がむき出しになっていた。まばらに残っている家屋も近接して確認すると、津波の跡が 2 階の窓の上あたりまで残っている状態で、人は住んでいなかった。人が居住している家屋もあったが、ほとんどが新築であった。また、D 中学校は沿岸部に位置していたために、校舎 1 階部分を突き抜ける津波に襲われ、地域の大勢の住民が避難していき、その跡は平成 26 年 3 月時点でも校舎内廊下教室の壁面も含め、一面に広がる乾いて白くなった泥として残されていた。D 中学校が立地する D 市は工業地域・商業地域が内陸部にあり、その地域は津波の壊滅的な被害から免れたため、D 市全体で見ると被災の程度が他の自治体に比べると相対的にやや少なく見えた。しかし、局所的には D 中学校区のように壊滅的な打撃を受けている部分もあり、きめ細かな支援の必要性を再認識させられる状況であった。

おたずねしたい内容：

被災にも関わらず学力を向上させることのできた工夫や要因などを幅広くお聞かせいただければと存じます。以下はおたずねしたいことですが私には見えていないことなども多々あるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 1) 一般的なプロフィール 学校要覧・学校便り など
- 2) 環境 学校の物理的環境・周囲の環境・地域の特色・保護者の様子
- 3) 教育目標・学校経営・学習指導の在り方
 - 学力の把握に校外のリソースを使っておられるかどうか
 - 授業などで工夫されていること・配慮されていること
 - 校長先生のリーダーシップ
- 4) 生徒指導上の問題の有無や程度
 - 震災前の学校と今の学校の雰囲気（連続している、変化した）
 - 以前は荒れていたが今は落ち着いている など
- 5) 家庭学習の実質的な実施に力を入れているかどうか、その様子
 - 宿題＋自主学習／自分で自分の苦手なところを見つけて勉強させる
 - その具体的な手立て
 - 先生がすべてチェックして返している／ただし少人数でなければできない など
- 6) 被災校として特に気をつけておられるところやお困りの点 など
- 7) 市・県教委、文部科学省の施策で役に立っていること、不十分なこと など
 - 学校と市教委との関係/教員の加配/仮設住宅－学校間のバスの運行/研修・研究授業等への取り組み など

表 1 教育委員会・学校へ事前に知らせた聞き取り希望内容

6.1 A市A中学校への聞き取り調査結果

A市A中学校は、5章の分析結果では中規模の生徒数を維持し、対平成21年度比で10名弱の生徒数にとどまる一方で、学校平均が向上した学校である。その背景を探るため、A中学校のA教頭からお話をうかがった。

震災直後は、教員側には「学習への意欲がそがれているのではないか、そのため、いわゆる遊び癖のようなものがついているのではないか」という危惧があったが、授業がきちんと成立しそれが現在も続いているのはいい意味で予想外だった。おそらく学校にもどってきた生徒には、教員と同様、「遅れた分を取り戻さなければならない」という思いが強かったこと、また、震災で親達が苦勞しているのを見て、「自分達もしっかりしなければ」と生徒達が思っていたことなどが大きな要因であろうとのことであった。

学習指導面に着目すると、A中学校では学校再開後も、被災前に引き続き、自学自主勉強の習慣づけを大切にしていることが指摘できる。たとえば日々の自学自習ノートの提出と担任によるチェックなどがその例である。さらに、家庭の実態に応じた家庭学習の指導を心がけている一方、生徒に自分の家庭学習の仕方について発表させるという活動も特徴的な点である。これは、ある生徒の学習のやり方を互いに学び合うということの他に、コミュニケーション能力の育成という目的もあるとのことであった。

また、生徒指導面では、「ベル着」を励行し、学習への規律の維持を図るとともに、教師が子供達との自然なコンタクトの時間や頻度を増やすよう心がけている。具体的には、登校時には校門や玄関で教師が生徒を迎えてそのまま一緒に教室に向かうことや、休み時間にも廊下等に設置されたベンチなどに教師が座り、子供達から気軽に話しかけられるようにする工夫などがある。A教頭によると、これらが学校内の落ち着いた雰囲気を作る要因にもなっているという。また、震災後一番気をつけたのが、この「学校としての日常の落ち着きを取り戻すこと」「そのことによって落ち着いて学習に向かわせることのできる環境・雰囲気を整えること」であった。

その他、注目される点としては、4章で報告した宮城県の「志教育」にもそった形で行われている近隣の小・中・高との連携である。生徒達は、高校の先生の授業にはたいへん興味を示し学習への動機づけにもなる一方、小学校の先生がA中学校に来校すると懐かしがり生徒達も喜び、それがひいては中学校生活へ慣れていくことに結びついていくとのことであった。また、保護者会やA市A教育委員会との関係も良好で、意思疎通は円滑に行われており、小規模都市としてのまとまりのよさ、小回りのききやすさなどがおしなべてA中学校の学校運営上大いに力となっていた。さらに、そうした良好な学校運営をしていく上で、組織としての経路を明確にし、それを滞りなく機能させる校長のリーダーシップが、震災直後の混乱の時期も含めて、重要な要因になっている、あるいは、なっていたこともA教頭の話からうかがえた。

また、A教頭は被災からの復興に役に立った施策の第一として「教員の加配」を挙げていた。平時

であっても、地域への対応、保護者への対応等々で時間をとられ、本来の子供達への「教育」に充てる時間が物理的に少なくなっている。まして震災などの非常時に、「教員加配」はなくてはならない支援策であったとのことである。なお、今後は校区内に復興住宅ができることによる生徒数の急激な増加が予想されているため、さらなる教員の加配ないし増員を必要としているとのことであった。

6.2 B市B教育委員会とB中学校への聞き取り調査結果

聞き取り調査は、スケジュールの都合上、B教育委員会、B中学校の順でおこなった。聞き取り対象としたB市に含まれる幾つかの地域では、明治の大津波で甚大な被害を受け、それ以来、伝統的に防災教育をしっかりと行っているのが特徴である。B中学校もその一つである。また、聞き取り調査に対応して下さった教育委員会のB副参事は東日本大震災の大津波でご自宅を流され仮設住宅にお住まいである。また、B中学校は校区に漁港があり、津波の直接の被害を受けた地区とそうでない地区の標高差が歴然としていた。その津波の激しさは、水門開閉のための、一抱えもあるような鉄のハンドルが山側へ約45度に曲がったままであることからもうかがい知ることができる。またB中学校のグラウンドには仮設住宅群がびっしりと建てられていた。一方、校区内の高台には被災者住宅の建築が急ピッチで進められていた。

B市B教育長のお話によれば、B市全体の特徴として、地域としてのまとまりがよく、PTA活動も大変しっかりしている。また中学校が防災教育の拠点になっており、明治以来の防災教育の中で培われていた「ただ逃げれば良いのではなく、津波後のことまで考える」という精神が、今回の津波でもB1中学校の生徒達の前向きな姿勢に活かされているのではないかということであった。なお、このB1中学校は、聞き取り調査の対象としたB中学校とは別の中学校であり、平均的にみて学力状況がB中学校と同様に良好である例として挙げられたものである。

お話を補う形でB副参事が指摘されたのは、「コミュニティの大切さ」であった。B中学校、B1中学校と同様に平均的に学力状況が良好であったB2中学校を例示され、同校では他の2校と同様、勉強熱心でその結果として学力も平均的・相対的に高い傾向を年来示していた。しかし津波でコミュニティがすべて流出し、生徒達の元気さが以前よりはなくなり、平成25年度全国学力学習状況調査では相対的に下がり気味であった。こうしたことから、「コミュニティの大切さ」を再認識したとのことであった。

さらにB副参事のお話によれば、地域の経済力の観点からいえば、地域の学力が最下位であっても不思議ではないが、地域文化への誇りや「それぞれの学校は自分達の学校である」といういわば各校区の住民のオーナー意識が学力を支えていた。言い換えれば、地域のまとまりが集団としての学習への動機づけの高さを生み出し、それが結果的に個々の生徒の学力を伸ばしていた。その傍証として、学習面に限らず、地域内のほぼ全ての小学生・中学生が、学校、地域の様々な場面で活動的であった時期と、学力が高かった時期は一致していた。その勢いが震災後もこの地域の学力を支えてきたことは確かだが、ただ、現在の小学3年生、4年生あたりの学力へのダメージが大きいのではないかという

ことが心配である。震災直後は、避難してきた地域住民をはじめとして地域のコミュニティを学校が支えてきたが、学校における真の教育復興はこれからの地域のコミュニティの復興なしにはないだろうとのご指摘であった。

最後に、震災後に役立った、あるいは、役に立っている施策等をうかがった。B 教育長，B 副参事のお話をまとめると以下のようになる。国や県，他の都道府県等からの公助は短期的には大変助かった。それに加え、神戸市から派遣されてきたアースチームの活動は被災の各地域まで実際に足を運び、被災直後のコミュニティをいかに支えるかといった具体的なアドバイスのみならず、被災された人びとの気持ちや心に適切に寄り添い、場合によっては、一緒に涙を流して被災した人びとの話を聞くなど、物質面の援助プラスアルファの支援としても、大変ありがたく思っている。震災直後から少し立ち直って来た頃からは、高齢化の進むこの地域にあっては、身体の動く 60 代の退職教員はハードの復興にとられているため、70 代の方の支援をいただきながら、児童生徒の学びの支援を手伝ってもらっているが、それでも人手不足である。加配も頂いてはいるが現状では全然手が回らない。そうした中で、宮城教育大学の教育復興支援センターの地域に根ざした継続的な活動は、支援から抜け出すための支援の一つとして児童・生徒達の学習支援として大きな助けとなっている、とのことであった。

B 教育委員会訪問の後，B 中学校にうかがった。 対応して下さったのは B 校長であった。B 中学校の生徒達の様子をまずうかがったところ、「生徒達の質が高い」と言う端的なお答えであった。具体的には、①授業中居眠りをしている生徒がいない、②勝手に立ち歩きする子がいない、③先生の話聞いて挙手して質問している、の 3 点をあげられた。言い換えれば「B 中学校では集団での学習が成立している」ということであった。また、これらの点は、B 校長だけではなく、校外の第 3 者（大学の研究者）からも同様の指摘をうけているとのことである。また、生徒達はおしなべて自分の意見をきちんと言うことができるという特徴もあるが、B 中学校の国語担当者によると、国語の論説文の理解が高いことがその基礎にあるのではないかと、また、さかのぼれば平成 25 年度の全国学力・学習状況調査を受けた中学校 3 年生たちは小学校生の頃、指導力のある先生に 4 年間担任をしてもらっており、そのころの指導が生きているのではないかという見方もあるとのことであった。朝の会では家庭であったこと、帰りの会では学校であったことを文章で表現させて、また感想を話させる。総合的な学習の時間を使って人にもものを説明する練習などがそれである。

総合的な学習の時間との関連では、B 教育委員会でも指摘があったように、B 中学校でも伝統的に防災教育が盛んであり、そのカリキュラムも長年の工夫がこめられ体系化されている。内容的には、学年段階に応じて、災害に対する心構えやどう行動すべきかといった具体的な技能を、地域と一緒に学んで、上級生が下級生にそれらを教え、その中で、地域のいろいろな方と接している。B 校長のお話によれば、このように地域と連携がとれている学校の多くは学力が高いとのことである。実際、日頃の訓練は震災直後にも役立ち、学校が避難所となるための設営、支援物資が届いた時の役割分担、炊き出しを教員が指示しなくても、生徒達が自分達で考え、自分で動くことができ、周囲の大人たちも驚いたくらいであった。全校生徒の 3 割くらいの生徒が自宅を流されているにもかかわらずである。もちろん日頃の学習指導の、たとえば提出された家庭学習の結果を担当がきちんとみて返却することや、「チャレンジテスト」といった理解不足になっている箇所を早期に見いだすような工夫は、他校

と同様に行っている。しかし、それだけが重要ではなく、上で述べたような、集団としての広い意味での学びや学習規律といったものが震災で甚大な被害を受けたにもかかわらず学力が向上した大きな理由ではないかとのご意見であった。

施策等のご意見をうかがったところ、「国の支援では「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、放課後の学習教室に外部の人が来て、分からないことを指導してくれるという意味で学習支援に役に立っている。また養護の先生は、いつも子供達のことを心と体の両面からみてくれているが、いわゆるスクールカウンセラーはたまにしか学校には来られないうえ、学校の日頃の状況、生徒の家庭の様子もよく分かっておられない方が多いと思う。やはり常駐して学校全体の指導にかかわってくれる人手がほしい。その意味でさらなる加配は絶対に必要。また、単発的な活動であっても、ある期間学校に滞在し、ただ遊んでくれるよりもきちんと学習支援をしてくださるような支援活動のあり方の方が子供達にとっても意識の高い学習ができるのでありがたい。」とのことであった。

6.3 C市C教育委員会とC中学校への聞き取り調査結果

聞き取り調査はC中学校、C教育委員会の順でおこなった。C中学校は、海のすぐそばまで迫った山を囲むかのように細く長く広がった海岸部の中央部よりはやや山側に位置する。震災後から続いた、他校の校舎での仮住まい、そして他校の校庭を借りての仮設校舎住まいと続いた後、訪問時には、ようやく新築の校舎が竣工し引っ越し作業の途中にあった。C中学校区には校区全体をみわたせる箇所（標高約120メートル）がそばの山の中腹にあり、中学校の訪問前にそこから校舎のまわりの状況を確認したところ、新築の校舎のみがぼつんと目立ち、まわりには点在する工場ないし倉庫と思われる建物以外、人々が住んでいると思われる家屋はほとんどみいだすことはできなかった。また、校舎のさらに向こう側には海が広がり、海に接する部分にはクレーンが何本も小さく見えていた。

応対して下さったC中学校のC校長は、被災当時について、新築される前の旧校舎で大地震とその後の大津波を経験され、津波で押し流れてくるクルマや住宅などがヘドロにのみ込まれながら校舎にぶつかりせき止められ、かさばり黒々とした山ようになっていき、校舎内には濁流が轟音をたてて流れ込んでくるという、ご自身が経験された様を語られた。津波警報に接し「校舎の外に子供達を連れ出すのはかえって危ない」と錯綜する情報の中で大変迷いながらも判断した。「とにかく建物の上の階、上の階へと逃した生徒達の安全をどう確保するか、いつまで続くかわからないと感じた長い夜がようやく明けても、周囲の建物は全くなり、まわりはどす黒いヘドロの海が延々と続き、そこから生徒達をどう安全な場所に連れて行くか、先生達と本当に必死な何日かを過ごしました。先生達も本当によく頑張ってくれましたと今でも感謝の気持ちで一杯です。その時のことを思うと窓の外には瓦礫もない、この真新しい校舎にこうしているのがまるで夢のような気がします。生徒達も新しい校舎内を走り回って本当に喜んでいるのが伝わってきます。ただ、周囲にひしめくように建っていたかつての住宅もなく、校舎こそ新しく建てていただきましたが、肝心の地域の復興、子供達の暮らし

が元に戻るのはまだまだです。」という趣旨のご発言をされた。

プレハブの仮設校舎の前は C1 中学に間借りしていたが、学校が再開されると登校してきた子供達が、互いの再会を喜び合い、そして意外だったのが震災直後であるにも関わらず、生徒達が落ち着いていたこと、間借りはしていても、あるいはプレハブの仮設住宅住まいであっても、他の学校の生徒と自分達を比べて落ちこんだりするようなことはなく、むしろ「ここが自分達の学校だ」と考え、プレハブ校舎を決して不十分だとはとらえていなかった。また、どんなに悪い条件の中にあっても一生懸命学校に通ってくる子供達の姿を見ながら「学校ができる子供達への最大のケアは、友達同士の日常生活を、友達同士で取り戻すその環境を整えること、ひとことでいえば生徒達の居場所作りである」との思いをあらためて強くし、以後、その方針でやってこられたとのことであった。

学習面に関しては、以下のようなお話をされた。「震災前から他校と同じように学力向上には取り組んできた。地域の特徴としてご家庭間の経済面の差が大きく、他の地域と比べても生徒間の学力差も大きかった。また、家庭での学習が震災前でもなかなかできない生徒達も少なからず存在し、そのためもあって、放課後学習会や学校で自学ができる工夫などもしていた。しかし、それは他の中学校とそんなに変わらない取り組みで、平均的にみて学力が向上したといわれてもそれらのことが直接役に立ったとはすぐには思えない。むしろ宮城県の「志教育」を意識しながら震災前から研究校としてはじめた「道徳教育」の取り組みの方が、規範意識、ひいては学習規律を結果的に子供達の中にはぐくみ、それが知らず知らずのうちに学力の平均的な伸びに結びついたのかなという気がする。道徳を中心にしながら学級作りをしたとはいっても、先生方同士で十分に議論しながら、決して規律規範の無理な押しつけにならないように、たとえば、掲示などを通して子供達の意見を誰でも自由に発表し、それを互いに尊重するという雰囲気の中で、自然に規範意識が身につくようにしていった。それができたのも先生方に指導力があったからこそと考えている。そして、そのことが震災後も落ち着いて授業に臨める姿勢につながったのではないか。」とのことであった。

現在、懸念されていることは、1) コミュニティが震災前はしっかりしていたが、生徒の4分の1が仮設住宅に住み、その生徒も含めて遠方からのスクールバスの利用が多く、保護者会自体の運営が難しくなっていること、2) 被災時の教員がまだ1/3残っているので被災した子供達との被災の共有経験が子供達を安心させる面もいまはまだ担保できるが、教員の異動が進むにつれてその面のケアをどうするか、3) 遠距離・長時間のスクールバス通学にとまなう体力低下、4) 経済力のあるご家庭は新しい家を建てられるが、そうでないご家庭はそれができないことによる子供達のあいだに亀裂が生じる可能性、5) 家や仕事を失って3年も4年もというのは限界だと思うが、そうした親の気持ち、6) 生徒数の減少にとまなないスポーツチームがつかれなくなっていること、などがあるとのことであった。

役に立った施策として C 校長が第 1 に挙げられたのも教員の加配であった。教員サイドの人員が多いと、その分、子供達に関われる時間が物理的に増やせること、学習が遅れている子供達への対応がより適切に行えること、そしてなによりも生徒達の安全面への目配りがより緻密にできるようになること、がその理由であった。

その後、C教育委員会にうかがった。指導主事のお二人が対応して下さった。そのうちのお一人は、C 中学校に隣接する地区の別の中学校の教員として地震と津波に襲われたご経験をお持ちであった。ここではお二人のお話を個別発言としてではなく適宜まとめた形で報告する。

教育委員会サイドからみた C 中学校の震災直後の様子は、まず C 中学校周辺は誰も住めないほど被害が甚大であり、集団移転を余儀なくされ、より安全な内陸部の C1 中学に、学校としては肩身の狭い思いを多分しながら、しかしその分、C1 中学校に迷惑をかけてはいけないと思いながらの間借り住まいだった。また、仮設校舎も震災後 6 ヶ月で建ったが場所は C1 中学校の校庭で、C1 中学校校舎となるべく離す位置に建設したので、必然的に校庭の西側になり、立地環境としても決して良いとはいえなかったはずだ。しかし、生徒達は借りている学校だからこそ一層大切にするという姿勢でいたように思う。また、それは C 校長先生の姿勢でもあり、C 校の先生方の姿勢でもあったとあって良いだろう。学力サポートも震災前から取り組んでおられたのもその通り（C 校長のお話のとおり）だ。

学力が平均的にみて向上した要因でなにか思い当たるようなことはないかとおたずねしたところ、震災前は C 中学校と規模、学力分布、地域の特徴もほぼ似たような状況にあった C2 中学校の例を取り上げられ、C 中学校との比較をしながら以下のような指摘をされた。2 校とも震災前から学力向上に特化した、たとえばドリル学習だけの学習指導はしていない。また、両校とも震災後は普通の生活を取り戻すのに精一杯だったことも同じである。ただ違ったのは C 中学校と C2 中学校の避難所としての状況である。C 中学校は地域全体も甚大な被害を受け、校舎も津波で使用不可能になり、そもそも避難所として開設されるようなことはなかった。一方、C2 中学校の場合、地域は津波で流されたが、校舎は少し高いところにあったために被害はなかった。そのため 10 月頃まで地域住民の避難所になり、一時的には 500 名以上（他日、別の関係者への聞き取りによると瞬間的には 1 千名を超える避難者が津波を逃れてきたとの証言もあり）の避難者がおり、場所がなく教室を使ってもらわざるを得なかったというやむを得ない事情があった。教員が避難所のお世話をする必要もあり、子供達への指導がその分どうしても手薄にならざるを得なかった。その上、学校にはふさわしくない、大人達のトラブルを生徒達が直接見てしまうことが多々あった。その結果、避難所が解消された後、一部の生徒達が 10 月以降暴走しはじめ、教師がそれを止めようとしても「なぜ大人達がやっていたのに自分達がルールをやぶってはいけないのか」として、制止が効かなくなった。校舎の中を荒らすようなことはなかったが、そのため、授業がきちんと成立しない時期が確かに存在した。おそらくこの一連のことが両校の平均的な学力変動の違いに結びついているのではないかということであった。

換言すれば、今回のような大きな災害に見舞われた時、学校は復活/復旧/復興の時期が一つの大きな分かれ目になる。そのポイントは、子供達が落ち着きを取り戻すかどうかにある。C2 中学校の場合は、上記のような理由で子供達のルールが混乱してしまい、規範意識が乱され、子供達の中で整理がつかないままそのようになっていったのであろう。もちろんすぐに教育委員会としても対応し、現在は雰囲気も改善されているとのことであった。また、教員加配・震災加配は本当に助かった支援策とのことであり、震災時だけでなく普段であっても加配、教員の人員増は学校を取り巻く環境、保護者への対応の必要性の増大化のため必須と考えているとのことであった。

6.4 D市D教育委員会とD中学校への聞き取り調査結果

D市D教育委員会とD中学校への聞き取りは、D中学校を先に訪れその後、D教育委員会にうかがった。対応者のD中学校校長は、前任校で東日本大震災の津波による被災体験をお持ちである。また、D教育委員会で応対いただいたD指導主事も沿岸部にある前任校で被災され、D主任は被災時にD中学校勤務で教務主任であった。調査自体は個別で行ったが、聞き取りの内容はD中学校を中心に当時の様子、その時に教育委員会がいかにD中学校を的確にサポートしたか、そしてD中学校が現在どのような状況におかれているのかといった点でほとんど共通しているため、以後の調査結果はD教育委員会とD中学校での聞き取り結果を統合する形で報告する。

D中学校周辺は誰も住めなくなるほどの壊滅的な打撃を受けている。実際、この地区を訪れると、D中学校のそばには住宅街が残されていて、そのほとんどは新築してまもないと思われる家屋であった。しかし住宅街の中に入って確認するといずれの家屋も一階部分は津波が突き抜け、外壁はあちらこちらが破損し、破れたガラス窓の向こうで、泥をかぶって茶色くなったレースのカーテンなどが海風に揺れているような状況であった。また、中学校近くの陸橋の上からは遠くに岸壁のかさ上げ工事の進んでいるクレーンの立ち並ぶ海岸線が臨めた。

被災後、D中学校はより安全な場所に集団移転し、最初の1年間は近隣の小学校に間借りして学校を再開した。学力向上に関しては被災前から取り組んでいた。またD教育委員会からみても、D中学校は校長を核に、教師集団としての力量も高く、学習指導の力があつたとのことである。しかし、他の学校と比べて何か特別なことに取り組んでいたわけでもなく、むしろ学校が本来なすべき学習指導をきちんと行っていたという方が正確であろうとのことでもあつた。また、被災後も毎日6校時後はいわゆる放課後の学習会を行い、夏休み中も行政側から予算をつけてもらってスクールバスを走らせ、中学3年生は全員参加で学習会を開催するなど、生徒達がなるべく勉強できるように環境を工夫してきたことも事実である。しかし、当時D校の教員であつたD主任のお話によれば、被災後は、学習も含めて、震災前の普段通りの生活にいかに近づけるかということに腐心し、あくまでも学習向上策はその中の一部分でしかなく、また、そうせざるを得なかつたということである。

さらにD主任によれば、具体的には、教員が全員で子供達の様子をよく見て、子供達を落ち着かせ、子供達のこころを静かにしていくことが全てと考え、ふだん通りのことをしようと、震災前に予定していた修学旅行や野外活動も予定通り実施していったとのことである。もちろん、計画時には海での活動が予定されていた野外活動を、内陸部の住民のご協力を得て農業活動などに切り替えたり、あるいは、合唱コンクールなども、津波の爪痕のあるそれまで使っていた自治体のホールではなく、近くの自治体にある他校の施設などをお借りしたりするなどして、津波のことを思い出させないような配慮はきめ細かにしていったことも補足された。

また、その際、重要だつたのは、子供達の心の安定は、先生方の安定した姿と直結していたことである。言い換えれば「先生たちも被災している」「自分達と同じ経験をしている」という共感に根ざした教員集団への信頼感が、子供達の中に自然と芽生えていったことである。しかし、その信頼感は、

D 校長の言葉によれば「あの日の夜を集団で過ごした経験」に根ざすものであり、また、D 主任の言葉を借りれば、「あまりにも先生方ががんばるので倒れたりしないかとかえって心配になった」くらいの D 中学校の教員たちのその後の働きがあったからこそ、育まれていったものであるという点は忘れてはならないであろう。また、なるべく大人の目を多くし、いつも見守られているのだと生徒達に安心感を与えるようにしたこと、それには生徒達の様子を心身ともにトータルに見守っている養護教諭からのきめこまかな報告とそれを教員間で共有したことも非常に重要だったとのことであった。

学習面に戻れば、小学校と中学校とではタイムテーブルが違い、また机や椅子なども小学校のもので中学生の体格にあわないものであった。タイムテーブルについては、間借りしている小学校のタイムテーブルではなく、最初は中学校のそれで動こうとしたが、いろいろ無理があり、年間の授業時間を調整した上で、ここの授業に関しては、中学生も小学校の 45 分授業に合わせることにした。そのため、それまで以上にチャイムと同時に授業ができるように心がけた。D 校長、D 指導主事とも、このことがかえって、教員にとってはそれまで以上に意識して授業を工夫することにつながり、生徒にとっても授業への集中力を高め、授業の効果をあげる要因になった面はあるだろうと指摘されていた。

さらに、震災前から、自主学習についてもその成果は必ずコメントを入れて返すようにし、家庭学習の手引きを使って、勉強のやり方を具体的に指導していた。中学校 1 年生、2 年生は 1 クラスであったが、中学校 3 年生は教員加配で 2 クラス編成が可能になっていたので、きめ細かな指導ができていた。また、指導内容に踏み込めば、震災後はその体験を感想文に書かせるなどの活動が行われたケースも他校ではあったようだが、D 中学校では、生徒達のことを考え、当時のことを振り返っての作文授業などはしないようにしていた。これは D 指導主事も前任校で同様の判断をし、D 中学校と同じ理由で同様の対応をしたとのことであった。さらに D 校長によれば、有用な施策として教員加配とスクールカウンセラーの二つが挙げられるが、週に 2 回程度巡回してくるスクールカウンセラーよりも、どちらかといえば学校にずっといて子供達の生活指導をしながら学習指導をしてくれる教員加配の方が学校にとってはありがたい施策とのことであった。また、支援策の中でもイベント的な支援は、かえって学習指導の妨げになるのだが、善意でしてくださるだけにそうした支援に対しての対応にはたいへん苦慮しているとのことであった。D 指導主事からは、教育委員会からみて、学校の支援として役に立っている外部からの活動として、ある NPO 法人による学習支援活動と宮城教育大学の教育復興支援センターの活動の紹介があった。

現在、気をつけていることをおたずねしたところ、以下が挙げられた。まず、スクールバスのコース数は運行当初よりも増やし、かなりの広範囲にわたる生徒達の現住所により近い場所にバスストップを設けるようにして、通学時間を少しでも短縮できるようにしていること、また、引っ越される家庭も多いのでバスコースは常に微調整をしているとのことであった。次に挙げられたのは運動部の部活動であった。体育の授業にも同じことがいえるのだが、仮設校舎には校庭はなく、学校からは約 700 メートル離れたところにある、市の陸上競技場を使っている。またプールはなく、仮設校舎の近くの学校のプールに週 2 回スクールバスを使って通っている。そのため市営の陸上競技場と校舎との行き来に片道 20 分程度の時間が取られるのが大変ではあるが、逆に限られた時間に集中してやる姿勢を育んでいる側面もあり、またスクールバスを使ってのプールへの移動では、一人が遅れると他の人たち

に迷惑がかかるなどの意識が生徒達にあり、逆に時間励行ができていないのではないかと、D 校長は述べられていた。また、D 中学校の体育担当の先生の取り組みとして、現在の環境（遠距離のスクールバス通学、狭い仮設住宅での生活等々）が生徒達に体を動かすことを許さない面があり、子供達の動きを見ているも普段体を動かしていないのがよくわかり、そのためその対策を体育の時間だけに限らず、学校生活全体の中でとれるよう、さまざまな工夫をなさっていることも紹介された。

さらに、D 校長は、仮設校舎の体育館は夏場 40 度を超え生徒達の健康を考えれば危険で利用できない状況にあること、仮設校舎もあちこちが傷み始めている上、温度差が南北・季節・時間によって激しい違いがあり、子供達の学習環境としては厳しく、学習するスペースには冷房設備をいれてもらっていること、逆に言えば、仮設ではない普通の学校の校舎というのはそういうことまできちんと考えて設計されているということなどもご指摘になった。

PTA の活動が困難になっていることも D 校長は心配されていた。地域がなくなってしまったのがその原因であり、地域あつての PTA 活動であるが、いまは住居がばらばらで、とても以前のような活動は望むべくもない状況にある。生徒達にとっても「うち」があることが何よりも大切だと考えるのだが、保護者の仕事はなんとか見つかったも、「うち」が再建できず、ひいては家庭の環境がまだまだ安定しないままであり、将来が見えてこないことが、学校における PTA 活動の困難さ以上に、いま胸を痛めていることであるとのことであった。

<第3部 まとめ>

7. データ分析及び聞き取り調査からの結論

上記の統計的データ分析及び聞き取り調査の結果から浮かび上がることとしては、

- 1) いずれの学校も震災前から学力向上には取り組んではいたものの、その手段として他県・他校と異なる何か特殊な取り組みをしたわけではないこと、

が、共通して指摘できることである。むしろ、震災後は、学力向上への積極的な取り組みというよりも、生徒指導・生活指導に重点を置いた観点からの、

- 2) 震災前の平常の学校生活を生徒達のためにいかに取り戻すか、近づけることができるかに注力した（注力せざるを得なかった）こと、
- 3) その結果、いずれの学校も、学校集団としての生活規範や学習規範を速やかに再構築し、それを保てた学校であったこと、
- 4) その際に、地域のコミュニティが地理的に拡散してしまっているにもかかわらず、保護者会としては何とかまとまりが保て、地域や保護者からの協力が得られたこと、
- 5) 地域住民、生徒、教職員が同じ学校/地域で同じ被災体験（たとえば、津波の夜を同じ校舎でもに明かしたことなど）を共有していたこと、
- 6) もともと日頃から学校と地域との間に一体感があり、学校側としても家庭の状況を相対的に把握しやすく、家庭学習などの指導もしやすかったこと、

などの諸点が上げられる。また、見落としとしてならない点としては、

- 7) 校長のリーダーシップが震災後の学校・地域住民の安心・安全を支える大きなファクターとなっていたこと、
- 8) 同じく、震災後の混乱を極めた状況下にあっても、当該教育委員会など行政サイドと学校サイドとのスムーズな意思疎通が保たれていたこと、

等の学校運営上の諸点が存在する。さらに必ずしも統計的なデータからだけではみえてこなかったものとして、

- 9) 常時学校に滞在し子供達を見守れる教員の加配が、教員自身も大きなダメージを受けている被災学校にとっては必要不可欠な、きわめて大きな人的支援策であること、
- 10) 大学やNPO法人等からの継続的な学習支援活動は生徒にとって学習の動機づけになり、有効であること、
- 11) 学校内で行わなければならないような、また学校としてまとまって参加しなければならないようなイベント的な支援は、日々の静穏な学校環境保持のためには逆効果になること、
- 12) 子供達の心身の変調の早期発見・予防・対処に関して、子供達と日頃から他の教員と別の角度から接している養護教諭の、目立たないが重要な働きがあったこと、

- 13) 遠距離バス通学の長期化にともなう子供達の運動量／学習時間確保への特別な配慮・工夫が必要なこと,
- 14) 生徒の学校生活と学校に避難してきた被災者の避難生活との関係をいかにするかは、校庭に建設された仮設住宅群の影響なども含めて、学校及び行政サイドが注意深く判断し、なるべく速やかに対応する必要があること,
- 15) 阪神淡路の震災経験からも指摘されるように、震災後3年目頃（本調査研究実施時期に該当）から、例えば、震災時に小学生であったため自分の経験をうまく言語化・認識できなかった子供達の成長にともなう心理上の問題、被災当時から勤務している教員と新任の教員との疲労度や認識のギャップにともなう学校運営上の問題、家庭の経済格差にともなう諸問題等が発生し始めていること,

などが指摘できる。